

平成二十一年三月二十七日受領  
答弁 第二二二八号

内閣衆質一七一第二二八号

平成二十一年三月二十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員加藤公一君提出国立感染症研究所村山庁舎のBSL-4施設の稼動に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員加藤公一君提出国立感染症研究所村山庁舎のBSL-4施設の稼動に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、平成十八年二月十日の衆議院予算委員会において、川崎元厚生労働大臣が答弁したとおり、御指摘の施設の稼動を強行するつもりはなく、先の答弁書（平成二十一年三月十三日内閣衆質一七一第一八八号）一についてでお答えしたとおり、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（平成十八年十一月十日衆議院厚生労働委員会）の趣旨も踏まえ、引き続き、周辺住民の理解が得られるよう最大限の努力をしてまいりたい。

二について

政府としては、これまでのところ、新たな施設の建設に向けた検討は行っていない。